

運輸安全マネジメント公表（2019年度）

（貨物自動車運送事業法第24条の3で定める輸送の安全に関わる情報）

2019年取組内容

名阪急配株式会社

	項目	詳細														
1	輸送の安全に関する基本的な方針	当社は、安全を最優先した環境をつくり、社員一同、地域・社会に貢献し、事故ゼロを目指す。														
2	重点施策	①全社員の安全意識の向上と検証 ②健康管理、労働時間管理の徹底														
3	輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況	<p>【2019年度目標】</p> <p>① 車両事故を撲滅し安全運転の励行とクレームゼロを目指す（全体件数前年比30%減）</p> <table border="1" data-bbox="663 680 1477 792"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加害事故</td> <td>46件</td> <td>32件（目標）</td> </tr> <tr> <td>クレーム件数</td> <td>13件</td> <td>9件（目標）</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2018年度	2019年度	加害事故	46件	32件（目標）	クレーム件数	13件	9件（目標）					
項目	2018年度	2019年度														
加害事故	46件	32件（目標）														
クレーム件数	13件	9件（目標）														
4	自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計	<table border="1" data-bbox="663 813 1477 891"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>該当する報告</td> <td>2件</td> <td>0件（目標）</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2018年度	2019年度	該当する報告	2件	0件（目標）								
項目	2018年度	2019年度														
該当する報告	2件	0件（目標）														
5	輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置	<table border="1" data-bbox="663 909 1477 2136"> <thead> <tr> <th>講じようとした措置</th> <th>講じた措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会的影響の大きい事故などを様々なアプローチで提供することにより、全従業員の安全意識を向上させます。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事故情報は要因分析を行い、その結果を展開することにより、効果的な再発防止策を立て、事故を抑制します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事故情報、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用について、効果的活用ができる様な手法を作ります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担当部署による健康管理及び労働時間管理を徹底し健康起因、過労起因による事故防止を行います。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全機材の継続導入を行います。 ・ASVの導入 ・後付追突防止装置などの新規導入を積極的に行います。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康管理のため機材導入を行います。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	講じようとした措置	講じた措置	社会的影響の大きい事故などを様々なアプローチで提供することにより、全従業員の安全意識を向上させます。		事故情報は要因分析を行い、その結果を展開することにより、効果的な再発防止策を立て、事故を抑制します。		事故情報、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用について、効果的活用ができる様な手法を作ります。		担当部署による健康管理及び労働時間管理を徹底し健康起因、過労起因による事故防止を行います。		安全機材の継続導入を行います。 ・ASVの導入 ・後付追突防止装置などの新規導入を積極的に行います。		健康管理のため機材導入を行います。	
講じようとした措置	講じた措置															
社会的影響の大きい事故などを様々なアプローチで提供することにより、全従業員の安全意識を向上させます。																
事故情報は要因分析を行い、その結果を展開することにより、効果的な再発防止策を立て、事故を抑制します。																
事故情報、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用について、効果的活用ができる様な手法を作ります。																
担当部署による健康管理及び労働時間管理を徹底し健康起因、過労起因による事故防止を行います。																
安全機材の継続導入を行います。 ・ASVの導入 ・後付追突防止装置などの新規導入を積極的に行います。																
健康管理のため機材導入を行います。																

6	輸送の安全に係わる情報の伝達体制その他の組織体制	<p>①情報の伝達体制については、下記会議体にて伝達し共有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・830会議（毎週月曜日開催） ・部内会議（毎月開催） ・安全衛生推進会議（毎月開催） ・コンプライアンス委員会（毎月開催） ・SSQ検討委員会（毎月開催） <p>②事故・災害発生時の情報伝達組織体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙②-1 ・別紙②-2 参照 													
7	輸送の安全に関する教育及び研修の計画・実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; background-color: #0056b3; color: white;">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新人教育・一般教育を従来通り実施します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パソコンを用いた教育手法「eラーニング」について、内容の充実を行い幅広く活用できるよう改善します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理者への教育、研修を従来通り実施します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事故情報、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用について、手法を管理者へ教育し、管理者全体の意識を高めます。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事故・災害発生時等の情報伝達組織体制の機能確認のため訓練を行います。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			実施状況	新人教育・一般教育を従来通り実施します。		パソコンを用いた教育手法「eラーニング」について、内容の充実を行い幅広く活用できるよう改善します。		管理者への教育、研修を従来通り実施します。		事故情報、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用について、手法を管理者へ教育し、管理者全体の意識を高めます。		事故・災害発生時等の情報伝達組織体制の機能確認のため訓練を行います。	
	実施状況														
新人教育・一般教育を従来通り実施します。															
パソコンを用いた教育手法「eラーニング」について、内容の充実を行い幅広く活用できるよう改善します。															
管理者への教育、研修を従来通り実施します。															
事故情報、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用について、手法を管理者へ教育し、管理者全体の意識を高めます。															
事故・災害発生時等の情報伝達組織体制の機能確認のため訓練を行います。															
8	輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%; background-color: #0056b3; color: white;">内部監査年1回</th> <th style="width: 60%; background-color: #0056b3; color: white;">監査結果及び措置内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上半期：1センター 下半期：1センター を実施します。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		内部監査年1回	監査結果及び措置内容	上半期：1センター 下半期：1センター を実施します。									
内部監査年1回	監査結果及び措置内容														
上半期：1センター 下半期：1センター を実施します。															
9	安全管理規程・安全統括管理者	<p>安全管理規程・・・別紙参照</p> <p>安全統括管理者・・・常務取締役 佐藤 清貴</p>													
10	事業者の行政処分情報	-													